

事業者向け電子契約説明会の質問に対する回答（質問内容に応じて名護市、弁護士ドットコム株式会社がそれぞれ作成）

No.	質問内容	回答
1	電子契約書は紙に印刷して保存しても問題ないのでしょうか？	印刷そのものに制限があるわけではございませんので、プリントアウトいただいて問題ございません。ただし、電子帳簿保存法の観点において、税務署に取引にかかる書類を提出する際は、電子データを法令の要件に沿って保存することが必要になります。
2	弊社がJVで業務を受注している場合、名護市と企業A、企業Bの3者間での契約になるかと思いますが、その際の電子契約のやり方はどうなるのか。 また契約日は遡ることも可能なのか。	JVなど複数団体間で電子契約を締結する場合も電子契約を利用できます。この場合は、①名護市、②構成員事業者（A）、③代表事業者（B）の順番でルートを設定して同意し、契約を締結します。また、原則、契約締結の遡りが発生がないように契約日を設定し、運用していきます。
3	いつ頃まで、案件ごとにメールで「電子契約利用申出書」を提出になりますか。電子契約を基本として、もしもの時は紙契約も可能とかに移行されるご予定はないですか	「電子契約利用申出書」は、受注者と決定された場合に案件ごと提出が必要となるものです。受注者と決定されてから、原則、5営業日以内に契約書を作成しますので、その間に提出する必要があります。電子契約を利用できる案件でも、受注者が紙での契約書の作成を希望する場合は従来どおり紙で契約書を作成することも可能です。
4	資料名：自治体との電子契約締結のメリットと対応方法 ページ：41 フリープランと有料プランについて ご質問：事業者（受注者）側は無料のフリープラン利用と考えてよろしいでしょうか。 また、フリープランでは保存済み契約書の検索ができないとなっていますが、契約時にPDFを保存しておけば問題ないと考えてよろしいでしょうか。	名護市と電子契約を締結するだけでしたら、フリープランは不要です。締結後、ダウンロードいただき、会社で管理されている方法で保存いただきますようお願いいたします。
5	すでに電子契約を導入している自治体の中で、契約内容同意の際に、クラウドサインに着手書類もアップロードするところと、クラウドサインで行うのは契約締結のみで、着手書類は別途提出するところがありますが、名護市では着手書類についてはどのような取扱いをする予定でしょうか。	着手届などの書類は契約締結後に受注者が作成し、名護市に提出する書類であることから、名護市では別途提出することとなります。

事業者向け電子契約説明会の質問に対する回答（質問内容に応じて名護市、弁護士ドットコム株式会社がそれぞれ作成）

No.	質問内容	回答
6	電子契約書では完成保証人の必要はなくなりますか？	電子契約になっても、契約保証は必要です。契約保証の1つの種類である完成保証人を立てるときは、①名護市、②受注者（A）、③完成保証人（B）の順番でルートを設定して同意し、契約を締結します。
7	・クラウドサインが永久存続するのが前提ですか？ ・クラウドサインの機密保持はどうなっている？ ・クラウドサインを民間（個人）契約で活用することにハードルはある？ ・名護市さんが先進で、他自治体も追従したらメリットは大きいと思うが？	・現時点では、クラウドサインの利用を続ける予定となっていますが、サービス解約・縮退した際のデータにつきましては、利用規約第15条に記載があります。（利用規約第15条：https://www.cloudsign.jp/tos） ・機密保持はクラウドサインのページから確認ができます。（機密保持：https://www.cloudsign.jp/about/security/） ・民間企業様にもご利用いただいております。導入後検討、事例等確認が必要な際は弁護士ドットコムに問い合わせをお願いいたします。（https://www.cloudsign.jp/case/） ・現時点において沖縄県内では5自治体が電子契約サービスを導入していると認識しております。
8	電子契約はよく利用させて頂いてるんですが、今後、契約前の見積もり提出等も出来るのでしょうか？	見積書の提出は、現時点では名護市では対象外としていますので、従来どおりの方法で提出していただきますようお願いいたします。
9	落札情報の開示はどのように行いますか？	落札情報の開示については、従来どおり各担当部署で開示している方法によります。
10	契約変更になった場合、当初契約と紐づけて保存できるのでしょうか。	当初も変更契約についても締結後、会社で管理されている方法で契約書のPDFファイルを保存いただければと思います。クラウドサイン内で紐付け管理をいただく場合は、有料プランをご契約いただくことで、保存・管理が可能となります。
11	今回契約書だけではなく、協定書についても電子にて対応可能でしょうか。	協定書についてもクラウドサインを利用することはできますが、案件ごと対象とするかの判断は担当部署が行いますので、ご確認をお願いいたします。

事業者向け電子契約説明会の質問に対する回答（質問内容に応じて名護市、弁護士ドットコム株式会社がそれぞれ作成）

No.	質問内容	回答
12	本日はありがとうございました。 質問ですが 1、名護市は今後も電子契約か書類から選べるという理解でよろしいでしょうか？ 2、有料プランの説明で、月々220円と書いていたように見えたのですが、実際にかかる費用などを教えて下さい。	1について ご認識のとおり、電子契約を利用できる契約であれば、受注者が電子契約か紙での契約課を選択することができます。 2について 有料プランについては、月額の利用料と契約書の送信1件あたりの費用がかかります。プランが複数ございますので、弊社サイトでご確認ください。
13	本日利用したマニュアルが欲しい。 電子契約は他自治体との経験はありますが、件数をこなしていないためオペレーションに不安があります。	本ページに説明会で使用した資料のほか、受信者向けの利用ガイドも掲載していますので、ご活用ください。
14	契約は貴団体の全部署で締結するもの捉えて良いですか？	ご認識のとおり、電子契約は全部署の契約を対象としています。
15	この電子署名e-Govの署名同様に使用出来るようになるのか知りたいです。	本サービスは、名護市と受注者双方で内容を確認して同意する契約書等の書類を対象としているため、電子署名e-Govのように一方からの電子申請サービスとしての利用は、現在のところ予定していません。
16	紙契約書の時のように正副2つの保存が必要となりPDFも2ファイルが出来上がるという（送信が届く）認識でよろしいでしょうか	電子署名・タイムスタンプが施されたPDFが原本（正本）となります。ダウンロードいただく都度、正本が取得できるので、正副という物理的な概念はありません。
17	電子契約利用申出書は手書きでしょうか？	「電子契約利用申出書」は、Excelデータのまま、メールで各案件の担当者に提出をお願いいたします。
18	現在電子帳簿保存を他のシステムで行っていますが、名護市との契約は必ずクラウドサインをダウンロードしないとできないのでしょうか？	締結後のメールからダウンロードいただき、ご利用のシステムで保存いただきますようお願いいたします。

事業者向け電子契約説明会の質問に対する回答（質問内容に応じて名護市、弁護士ドットコム株式会社がそれぞれ作成）

No.	質問内容	回答
19	①金融機関等に契約書を提出する際などに、電子契約の場合、電子契約証明書も提出して欲しいとの要望を受けることがあります。クラウドサインの場合は電子契約証明書も準備できるのか。また代替の方法があるのか教えて欲しい。 ②メール内における契約書保管期限が10日間とのことだったが、不足の事態などによりメールURLからダウンロードできなかった場合の対処法について教えて欲しい。	名護市と締結に使用したメールアドレスをフリープランとして登録いただくことで、①合意締結証明書がダウンロードできるようになり、②過去に締結した契約書データも自由にダウンロードいただくことが可能です。
20	9月1日から利用開始とありましたが、名護市内の全部署が同時に開始するという認識で良いのですか？それとも工事系から初めて徐々に広めていくという認識になりますか？	名護市の全部署で9月1日から利用することができますが、担当部署によっては対応が遅れる可能性もありますので、案件の担当部署に確認をお願いいたします。
21	監査等で押印の確認が必要な場合、電子契約をした書類について押印とかに変わる証明書類等がありますか？（監査の都合上、紙で出力する必要があるため）	合意締結証明書という書類をご提供することができます。名護市と締結に使用したメールアドレスをフリープランとして登録いただくことで、取得が可能となります。
22	本日の動画はアーカイブ視聴できますか。	説明会当日のアーカイブはありませんが、本ページに説明会で使用した資料のほか、受信者向けの利用ガイドも掲載していますので、ご活用ください。
23	契約締結前 契約書（案）の内容に不備、訂正があった場合はどのように依頼をかけたらいいか？	書類内容を確認するページに「同意せず却下する」というボタンがありますので、クリックしていただきますと、名護市に通知がきます。その後案件の担当者が連絡をし、同意できなかった内容を確認する流れとなります。
24	名護市の電子契約は、クラウドサインのシステム以外でもできるのですか？ 弊社は、現在PCAシステムで、電子帳簿ををつけているのですが、それと今回の電子契約は別物と考えた方がいいのでしょうか？	名護市との電子契約はクラウドサインで行います。 PACシステムについて弊社では詳細がわかりかねるため、ご容赦いただきますようお願いいたします。